

届かない、届けられない支援の手

わかつく 279号では「見えない苦しみを抱える子どもたち」として、家庭環境に問題のある子どもへの支援が困難な状況があるという事例をご紹介しました。地域には様々な福祉サービスがありますが、子どもに限らず、なかなか支援が届かないケースもあるといいます。事例を探りました。

情報が届かない

生活に困難を抱える方を対象とした支援サービスは数多く存在しています。行政がおこなうもの、民間事業者が行政の制度を活用しながらおこなうものなど、様々あります。最近では行政の福祉制度の枠外になる「オーラル民間」の活動も広がってきています。ここ最近では、新型コロナウイルス感染症にともなうサービス等の営業時間短縮や売り上げ減少にもなっており、雇止めにあたり、収入が減ったりした世帯も少なくありません。ここ最近、和歌山県内でも急増している「子ども食堂」がこうした世帯を助ける役割の一端を担っています。コロナ禍で食事が提供できなくなり、食料を配布する「フードパントリー」という運営方法に切り替えたところが多いようですが、運営団体や自治体などの呼びかけに加え、利用者同士もSNSで情報を拡散するなどして、必要とする世帯に支援が

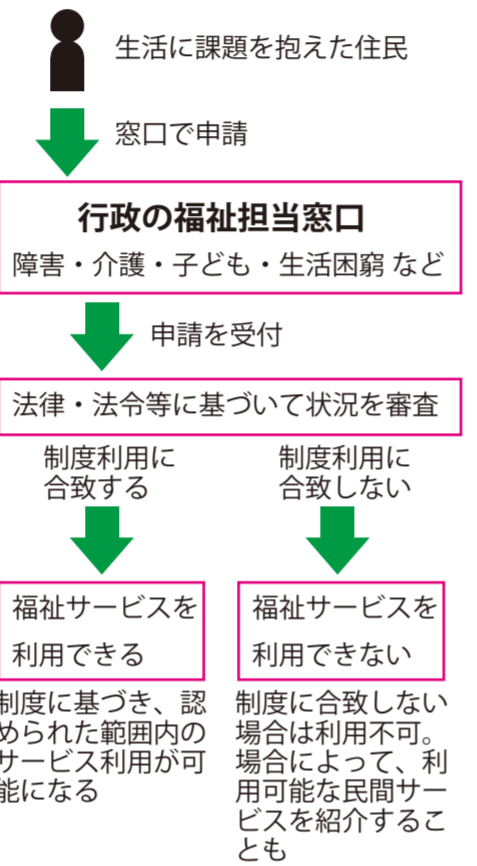
届けられるケースが増加しています。一方で、このような生活の支援に関する情報を積極的に入手できない世帯も多いといえます。例えば、夫のDVから避難しているため外出すること自体がためらわれるシングルマザー世帯、仕事を掛け持ちせざるを得ず自由な時間がとりにくい世帯などが挙げられます。また、福祉に関する制度や事業を活用するといった選択肢自体がもともとなかった、という世帯も相当数あるそうです。

「申請主義」の限界

ある支援者は「様々な福祉制度の存在は学校で習うことがほぼないことあり、そもそも制度があることを知らない人が多い。また、制度や事業は原則として自分から申請しないと利用できないためハードルが高い人もい」と指摘しています。原則として様々な福祉に関する制度や事業は、窓口で申請して初めて利用できるように

公的な福祉サービス利用までの流れ

※あくまで一般的なケースです



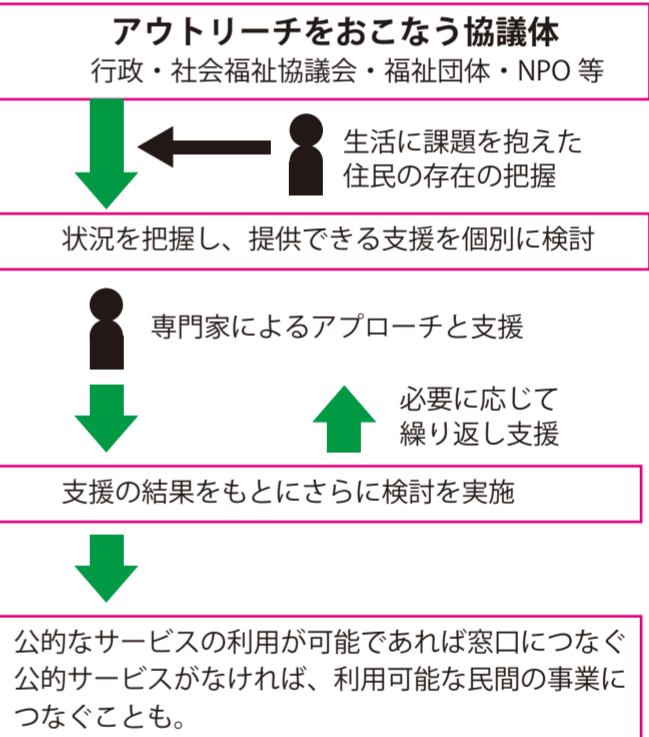
※民間事業者に対する申請もおおむね同じ流れ。柔軟な対応が可能な場合もあるが、その団体がおこなう事業のキャパシティを超える場合はサービス提供は困難。

また、申請を必要とする福祉制度・事業に対し「アウトリーチ」と呼ばれる、社会福祉に携わる組織や専門家などが連携し、事業者側から必要人に支援を届ける取り組みも広がっています。先に事業者が対処し、必要で

「改善も進む」窓口の受付時間については、地域や施設によっては夜間まで受付を延長したり、土曜・日曜日に相談対応を実施したり、といった改善が進められています。また、申請を必要とする福祉制度・事業に携わる組織や専門家などが連携し、事業者側から必要人に支援を届ける取り組みも広がっています。先に事業者が対処し、必要で

アウトリーチを活かした福祉制度の提供例

地域・分野により内容は異なります



各種機関が運営している福祉制度については、ほとんどの自治体のウェブサイトにてカテゴリ別に紹介されています。自治体によっては民間団体の事業が掲載されているケースもあります。

必要な支援内容は、世帯によって異なることが多く、きめ細かい支援を届けるには非常に手間暇がかかります。しかし、少しでもみなさんの生活が改善することを願って様々な試みが進められています。(志場久起)

みなさんの「地域を元気にする」活動を応援します！

和歌山県 NPO サポートセンターをご利用ください

和歌山ビッグ愛 9階にある和歌山県 NPO サポートセンターは、県民のみなさまの公益的な活動を総合的に応援する施設です。ご利用をお待ちしています！

ご利用いただける団体

和歌山県内で NPO 法人、NPO・ボランティア団体、公益社団・公益財団法人、一般社団・財団法人などの組織形態で、公益性のある活動をおこなっている団体。

※ ご相談や情報収集は個人・企業の方でもご利用いただけます。

ご相談

- ▶ NPO 法人の設立・運営（定款変更や事業報告、役員変更等）にまつわる実務
- ▶ NPO・ボランティア団体の運営実務
- ▶ 企業の社会貢献活動等のパートナーとしての NPO 法人等のマッチング など

※ ご相談は、窓口・メール・オンライン等で承っています。来所の場合はご予約ください。

情報収集・発信

- ▶ NPO・ボランティア団体のイベント情報の収集と発信
- ▶ 助成金をはじめとした各種支援情報
- ▶ 法律で定められた NPO 法人の情報公開資料（事業報告書等）の閲覧・縦覧



◀カラー印刷機
ポスタープリンタ▶
どちらも利用団体登録が必要です。公益性のある取り組みに関する印刷に限らせていただいております。



各種事務機器

カラー印刷機、ポスタープリンタなどをご利用いただけます（一部を除き、実費負担が必要です）。

会議室

会議室を無料でご利用いただけます。
※ 会議室は和歌山県男女共同参画センター「りいぶる」、和歌山県青少年活動センターとの共用で、申込み受付と管理は男女共同参画センターが担当しています。

情報ブログ・メールマガジン

当センターに届いた情報はブログ（随時更新）、メールマガジン（毎月2回配信）で発信しています。

ブログはこちらからアクセスできます



メルマガ配信登録はこちらから



和歌山県 NPO サポートセンター

和歌山市手平 2-1-2 和歌山ビッグ愛 9階
業務時間：9:00～20:50（日曜は17:30）
休館日：月曜・祝祭日・年末年始
TEL 073-435-5424
FAX 073-435-5425
E-mail info@wakayama-npo.jp
和歌山県 NPO ホームページ
「わかやま NPO 広場」
<https://www.wakayama-npo.jp/>

和歌山市 NPO・ボランティア推進協議会だより

イベント | 子ども落語ワークショップ特別編

日時 4月9日(土)、6月11日(土)、7月9日(土)、8月13日(土) …の各13:30～15:00

場所 和歌山県立図書館・文化情報センターふれあいルーム

対象 お笑いに関心がある人

内容 笑福亭呂好さんを招き、主に小学生、中学生とその家族を対象に落語の所作、小話、太鼓などを学びます。

定員 小学生・中学生とその家族20名（事前申し込み必要）

料金 資料代500円（定員に余裕があれば大人の参加も可能、その場合は資料代1,000円）

主催 わかやま楽落会
電話 090-9864-1344
メール katoku076@outlook.jp

※ このコーナーでは、協議会に加盟している団体から寄せられたイベント情報を掲載しています。